

長野県教育委員会

教育長 原山 隆一 様

「高校の将来像を考える地域の協議会」
の運営等に関する

要 望 書

令和元年8月22日

長野県町村会

日頃、長野県教育の推進、振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地域高校の存続や魅力づくりには地元町村など地域が深く関わっていることから、将来を見据えた高校の再編・整備計画等を検討するにあたっては、別紙事項について、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年8月22日

長野県教育委員会

教育長 原山 隆一 様

長野県町村会

会長 羽田 健一郎

「高校の将来像を考える地域の協議会」の運営等について

今後の高校の再編・整備計画について、県教育委員会は、平成30年9月に策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき、各地域の広域連合長である市町村長に対し、旧12通学区ごと「高校の将来像を考える地域の協議会」（以下「協議会」という。）を設置するよう要請している。

地域高校の存続や魅力づくりには市町村など地域が深く関わっており、地域の担い手として地域活性化に取り組もうとする生徒の育成を図るといった検討の視点で、産業界や地域の代表等により将来を見据えた高校の再編・整備計画を検討することは、大変有意義なことである。

しかし、県立高校の配置の検討については、設置者である県が責任を負うべきであり、協議会の設置及び協議に向けて、県教育委員会の主体的な関わりのもとで議論がなされるよう、下記事項について要望する。

記

- 1 協議会の設置・運営に当たっては、高校の設置者である県教育委員会が主体的に関与すること。
- 2 協議会の運営に当たっては、県教育委員会として知見を示すなど、適切な対応を行うこと。
- 3 再編・整備計画の決定に当たっては、協議会での意見・提案を十分踏まえ、学びのあり方や具体的な再編等について、地元の意見を聞き、合意を得ること。